

関東弁護士会連合会

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

第4回こども憲法川柳 入賞作品発表！



今年も
ありがとう！



関東弁護士会連合会では、今回も管内11都県の小学校5年生から高校3年生までの学生の皆さんに「日本国憲法」を題材とする川柳を募集したところ、多数のご応募をいただきました。審査の結果、次の作品を入賞作品に決定しました。
ご応募いただきました皆さん、ありがとうございました。

最優秀賞(1作品)

川柳	作品に込められた思い	都県・学年 ペンネーム
核の傘 さしても雨は 防げない	平和主義を憲法で定めているのに核の傘に入っているのはおかしいのではないかと思ったから。雨は核兵器を使うことで起こる様々なデメリットを表していて、防げないとは何も解決にならないという意味と、傘をさせば雨は防げるはずなのに防げないというのはおかしいことで、今の状況がおかしいという意味を込めた。	長野県 高校2年 ぴい

優秀賞(5作品)

※ペンネームは、応募用紙等に記載のあった方のみ記しています。

川柳	作品に込められた思い	都県・学年 ペンネーム
代表に 委ねすぎるな 民の主権	憲法で、選挙で選ばれた議員は全国民の代表であると定められている。しかし、近年の国会では、国民のためになるとは思えないような議論が度々繰り広げられている。いくら代表といえど、国民の権利を委託しすぎるのには問題であると思った。私たち国民は国の主権であり、政治により目を向ける必要があることを、この作品を通して啓発したい。	東京都 高校1年
苦情では ないよ九条 守るのは	九条を守る意見を尊重してもらいたいため。	長野県 中学1年
違憲など あってはいけん 絶対に	法律学を勉強して違憲は絶対にあつてはいけないことだからと思った。	山梨県 高校1年
憲法を 知らない人も いるかもね	ニュースで聞く事が少ないので少し憲法について知ったほうがいいと思った。	東京都 中学3年
第9条 改憲したら おしまいDEATH！	憲法を改正することに不安を持っている気持ち。	長野県 中学3年 1/4沢直樹

佳作(10作品)

川柳	作品に込められた思い	都県・学年 ペネーム
コロナ禍で 9条議論も 休場か	憲法9条は平和のための大切なものだから、議員も国民もたくさん考え、話しあってほしいと思う。	茨城県 小学5年
差別なく 皆で守ろう 十三条	コロナが流行していて、差別する人がとても多いとニュースなので見たので、もう一度考えなおさないといけないと思いました。	山梨県 高校3年
何のため? 「国民のため」 摺らいでる	憲法や法律は、国の平和、治安のため、国民のためにあると考えている。しかし最近では、新型コロナウイルスの影響で職を失うなどして生活がままならない人がいたり、安倍政権での改憲案だったりと、「本当にそうか?」と疑わしくなることが続いているように感じる。	山梨県 高校3年
国民は 投票しないと 国びえん	はやり言葉でわかい世代の人たちに情きょうをつたえるようにしました。	新潟県 中学3年 きむち
憲法は 僕らみんなが 主人公	憲法はみんなが不自由なくするためのものなので、それを句にしました。	東京都 中学3年
残すべき 三つの原理と 三原則	大切に守られてきた原理と平和主義の三原則を残していきたいという思いでかきました。	長野県 中学3年 三つ巴
96(くろ)憲法 黒く濁らん 憲政や!	安倍前総理も訴えていた憲法96条改正を取り上げました。憲法96条改正をしてしまうと重要なことを政府にすんなり決められてしまいます。さらにそのような大事なことでも私と同世代の方々の理解があまりないように見受けられたため、絶対に同世代の方々にこれを発信し、そして憲法96条を黒く濁そうとする憲政を牽制したいという意気込みでこの川柳を書きました。	東京都 中学3年 大和の皇子様
決意して 2度と生まない きのこ雲	うまれたのが今の平和な日本でよかったと思ったから。	栃木県 小学5年
コロナ差別 自分がされたら どう思う?	私は道徳の授業でこの「コロナ差別」について知りました。新型コロナウイルスという突然でてきた感染症と戦っているのに心まで傷をつけてしまるのは良くないことだと思います。「自分がされて嫌なことは相手にもしてはいけない」差別をされていい思いをする人は誰もいないと思います。人に優しさを。助け合えば何がきても大丈夫! !	東京都 中学3年 SAK_そちらジョージー
民主主義 言葉巧みに 使われる	国民・政治家たちは都合よく「民主主義」と言う。	東京都 中学3年

理事長からご応募いただいた皆さんへ

今年度も沢山のご応募を小学5年生から高校生までの皆さんからいただきました。

憲法は何のためにあるのか、何から何を守ろうとしているのか。皆さんがそのようなことを考えるきっかけに、この憲法川柳の企画が役立つことができれば、この上ない喜びです。また、このような企画が、もっともっと、多くの学校、多くの生徒に広がりを持てればいいと思っています。

関東弁護士会連合会
理事長 伊藤 茂昭

選考委員からご応募いただいた皆さんへ

昨年は新型コロナの流行で休校になるなど、これまでに経験したことがないことが起き、新型コロナを題材にした川柳も寄せられました。新型コロナにより休校だけでなく、人々の外出や商店の営業を禁止することができるのか等が議論になりましたが、簡単に禁止できないのは、外出や商店の営業が国民の基本的人権であり、『日本国憲法』は基本的人権を簡単に奪うことを禁じているからです。このように憲法は、私たちの生活に密接に関係しているものです。川柳を作ることをきっかけとして、憲法の意味を考え、深く理解することの一助になれば幸いです。

【お問い合わせ先】

関東弁護士会連合会 「こども憲法川柳」事務局 TEL: 03-3581-3838

* 関東弁護士会連合会は、東京高等裁判所管内にある13の弁護士会の連合組織です。

